

申第26号に対する窓口回答 あわや脱線転覆！ 脱線防止ガードが新幹線と衝撃！ 会社はまたもや労使協議を拒否！ 経営理念の「安全最優先」は絵に描いた餅か!?

会社は4月20日、申第26号『「脱線防止ガードのボルトが緩んで外れた事象」に関する緊急申し入れ』に対して窓口回答を行いました。

3月3日、新幹線の脱線を防止するための脱線防止ガードのボルトが緩み、ガードが車両に接触し外れるという、あわや新幹線が脱線転覆ともなりかねない重大な事故が発生しました。本部は緊急に申第26号にて会社に協議を求めましたが、会社は協議を拒否し窓口回答を行いました。

組合との協議すら行わない会社の姿勢は労組軽視であり安全軽視です。これではこの事故が重大な安全にかかわる問題であるという認識がないと言わざるを得ません。会社発足30周年を機に改訂された経営理念の「安全が最優先」はまさに絵に描いた餅です。

J R 東海労はこのような会社の姿勢を許すことなく闘います。

申第26号(3月9日申し入れ)

「脱線防止ガードのボルトが緩んで外れた事象」に関する緊急申し入れ

3月3日、静岡～掛川間下り線において発生した線路設備の点検のために、16時58分から新幹線の運転を一旦見合わせた。そして17時00分より抑止とし、237Aは静岡駅を16分遅れて通過する事象が発生した。

翌日(4日)のマスコミ報道によると、脱線防止ガードのボルトが緩んで外れていたために、点検を行なった旨が報道されている。又、2012年4月にも静

岡～新富士間でも同様の事故が発生しているとされている。

組合は、今回の脱線防止ガードのボルトが緩んで外れていた事は、新幹線が脱線防止ガードやボルトを車輪や車両に巻き込み、あわや脱線転覆という重大事故に繋がった恐れがあったと考える。決して看過できるものではない。

従って下記の通り緊急の申入れを行うので協議の場を設定すること。

記

1. 今回発生した「脱線防止ガードのボルトが緩んで外れた」事象について、会社が把握している事実経過等について、時系列により明らかにすること。
2. 脱線防止ガードのボルトが緩んで外れた原因について明らかにすること。2012年4月にも同事象が発生したとの情報であるが、過去にあった同事象をすべて明らかにすること。
3. 2012年4月にも静岡～新富士間で同様の事故が発生したと報道されているが、その時の原因と対策を明らかにすること。
4. 今回の事象は、発見が遅れたら重大事故に繋がる恐れがあったと考えるが、会社の見解を明らかにすること。
5. 脱線防止ガード自動検査装置が開発され、今年度から使用開始予定とされていたが、今回の事象との関係はなかったのか明らかにすること。
6. 2月23日の社長の会見によると、脱線防止ガードを上下線全線に設置する考えと発表しているが、今回の事象との関係でその計画に変更が生じるの明らかにすること。
7. 会社の再発防止対策について明らかにすること。

【会社回答】

地方で議論済みのことなので、本社、本部間で改めて協議の場は設けない。

1. 平成29年3月3日(金)14時55分頃、付近で作業をしていた関係作業員が、普段聞き慣れない音がしたため関係保線所に連絡した。15時41分頃、関係保線所員が線路設備を確認したところ、脱線防止ガード1本が外れているのを発見した。社員が確認したところ、列車走行に影響はないと判断したが、念のため17時00分から17時11分で復旧作業間合いを設定し、外れていたガード1本(約4.1m、重量約120kg)を撤去した。237Aが掛川駅を17分遅通した他、9本が1分～16分遅延した。
2. 列車通過時の振動において、脱線防止ガードを固定するボルトの緩みが生じたことで脱線防止ガードが外れたと推定している。平成24年4月9日、

15時52分、多客点検中の新富士保線所社員が列車通過時の脱線防止ガードに異常を感じ、列車の走行に支障の恐れがあると認めたため、直ちに列車防護の取扱いを行なった。復旧作業間合いを設定して、脱線防止ガードを転換した後、固定し、列車の走行に支障しないことを確認して、復旧作業を完了。16時53分に運転を再開した事象が発生しているが、その他同じ事象は発生していない。

3. 原因は、保線作業のためガードを転換した状態において横縫いボルトに列車通過時の繰り返し振動が作用したため、対策として、保守作業時の点検ルールを整備した。

①年4回の線路保全作業時に、合いマークのチェックを義務付け。

②ガード転換復位の際に、ボルトの緩みやガードの変状について確認することを示方書に明示。

4. 落下したガード材は、建築限界を支障していない事が確認されており、列車走行に影響は無かったと考えている。

5. 脱線防止ガード自動検査装置は、これまで人力や専用の計測装置を用いて実施してきた検査を自動化するものであるが、これまでも検査は適正に実施しており、今回の事象とは関係ない。

6. 変更は生じない。現在実施中の対策である脱線防止ガードを固定するボルトの増し締めや、1週間毎の全敷設箇所点検を行うが、これらの対策と併せて脱線防止ガード敷設計画と並行して実施できると考えている。

7. 対策として、すでに設置している脱線防止ガードのボルトの増し締めを実施する。また今後、新たに設置する脱線防止ガードは、設置後の初期段階ですみやかにボルトの増し締めを実施する。なお、念のため、1週間毎に全敷設箇所を巡回して点検する。これに加えて、抜本的な対策として、脱線防止ガードが外れない対策を検討していく。

【主なやり取り】

組合：地方でやったから本部、本社でやらなくて良いとはならない問題だ。これは会社の姿勢が組合軽視であり安全軽視であるということだ。協議をしないことに対して嚴重に抗議する。

会社：組合の意見として受け止めておく。

組合：自動検査装置はもう使用しているのか。

会社：確認してお伝えする。

組合：列車の走行に支障がないと判断したとあるが、事実車両にぶつかってい

る。

会社：結果からするとぶつかっている。

組合：結果も何もぶつかっているのは事実だ。この支障がないという判断はどういう基準からの判断なのか。

会社：基準というか、なぜ支障がないと判断したかということ、現場に行った社員が確認したところ、線路側ではなく線路内に倒れていたのが当たらないと判断した。

組合：その判断は危険だ。

会社：さらに列車通過の際にもガードに大きな動きがなかったので、大丈夫であると判断した。

組合：ガードが列車にあたっているではないか。

会社：それは今原因究明中である。

組合：何個か列車を通過させているが、何かあったらと考えなかったのか。大丈夫だとどうして言えるのか。

会社：状況を見て判断した。列車が通過しているときに大きく動くとかがあれば危険だと思うが、そうでなかったのが大丈夫だと思ったのではないか。

組合：線路の中にガードが落ちていること事態、異常事態であり、これはまずい、列車を止めると考えないのか。

会社：状況が普通でないことはそうだが、支障が出るかでないかの判断で支障は出ないと判断された。実際その後の列車には支障はなかった。

組合：ガードがぶつかっているではないか。

会社：まだ調査中なのではっきりと分からないが、それは初期の段階のものではないか。外れた後はガードも動かなかつたし、大丈夫だと判断した。そう判断するのは普通ではないか。

組合：普通のわけがない。普通の人には中に落ちている時点でこれは危険だと判断し列車を止める。これのどこが安全第一なのか。

会社：その場その場の状況がある。

組合：誰が見たって異常な状況だ。よくそう言い切れるものだ。

会社：当たったという結果論からすればそうかもしれないが。

組合：当たった、当たらなかった別にしても、285キロで走る新幹線である。そばにいたらものすごい振動だ。線路の中にあるガードがいつどうなるかなんて分からない。

会社：脱線防止ガードも重いものだから。

組合：その考えは間違っている。安全第一の考えではない。

会社：私は保線ではないから、保線の方がその場でどう考えたのか分からないが、建築限界を支障していなかったわけだから。

組合：そういう問題ではなく、この人の安全に対する判断がどうであったのかだ。判断された人は社員だったのか。

会社：そうである。現地に行ってガードが動いてなかったから判断した。

組合：普通ならば即刻停止手配だ。安全第一になっていない。
会社：安全を考慮して判断した。
組合：安全を考えるならば絶対に停止手配だ。誰に聞いたってそう言う。
会社：保線の方は安全と判断した。
組合：結局後で列車を止めて撤去しているのではないか。危険だから列車を止めて撤去したのだろう。
会社：それは念のためである。
組合：何が念のためだ。危ないから止めて撤去したに決まっているのではないか。会社の考えは問題だ。
会社：危険の判断は個人色々ある。
組合：実際にぶつかってるのだ。
会社：結果から言えばぶつかっている。
組合：車両への打痕については回答がないが。どのような打痕だったのか分からないのか。
会社：どのようなものかは持ち合わせがない。
組合：どのようなぶつかりの状態だったのか。これは外れる前なのか、外れた後なのか。これも調査中なのか。
会社：…そう、まだ原因が全てはつきりしていない。
組合：先頭だったら排障器があるが、今回は13号車である。これは非常に恐ろしいことだ。
組合：対策に増し締めとあるが、どういうことか。
会社：今までよりも強く締めるということだと思うが。
組合：強く締めてボルトは大丈夫なのか。
会社：大丈夫だから増し締めしている。
組合：これまでだって外れないように締めていたのだから、それよりも強く締めるとボルトに負担がかかる。ネジが切れて頭が取れてまた外れたとならないか。ボルト自体も変えないともたないのではないか。
会社：色々なボルトはあると思うが。
組合：繰り返された事故である。
会社：類似の事故があった。
組合：繰り返されたことに会社の安全に対する考えが希薄であることが示されている。まして労使の協議も行わない。これではいずれ大惨事が起きかねない。
会社：そうならないようにしっかりとやっていきたい。
組合：いつもそう言ってまた起こしているのではないか。きちっと、専門の方を呼んで業務委員会を行えば良いではないか。素人の窓口回答では、安全確立のためにさっぱり何の前進もない。協議をしないことに、改めて抗議する。

以上